

速度取締り指針

令和8年4月
佐沼警察署

佐沼警察署の速度取締り重点

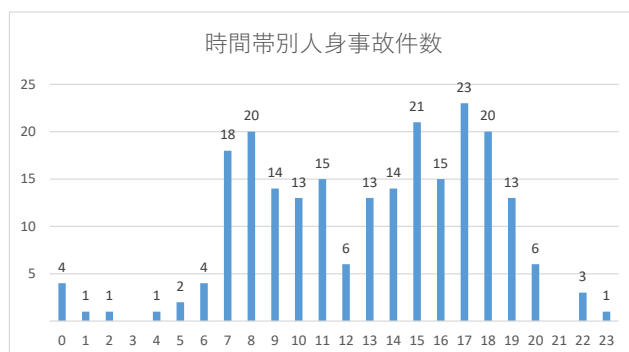
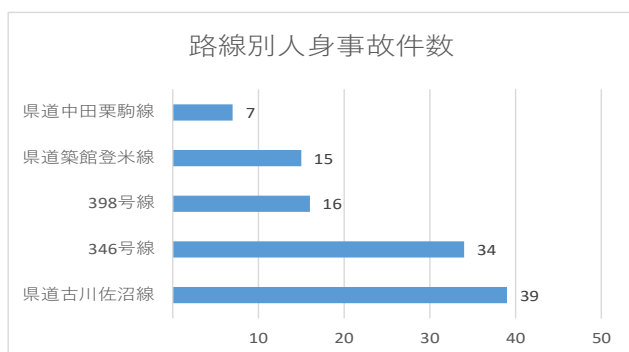
区 域	路 線	時間帯
登米市迫町北方地区	国道398号、県道築館登米線	○7:00～9:00
登米市米山町中津山地区	国道346号、県道古川佐沼線	○10:00～12:00
登米市中田町石森地区	県道中田栗駒線、県道花泉迫線	○15:00～18:00

重傷事故の発生路線、通学路、取締り要望のある路線等において、交通事故の多い時間帯における取締り活動を推進し、ドライバーに緊張感を持ってもらい、速度の抑制を図ります。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

過去3年間の人身事故の特徴



(件)

(時)

- ・ 路線別では、県道古川佐沼線、国道346号、国道398号、県道築館登米線、県道中田栗駒線の順に人身交通事故が多く発生しています。
- ・ 時間帯別では、交通量が増加する朝の通勤通学時間帯と夕方の帰宅時間帯に多く発生しており、特に午後5時台から午後6時台にかけて多発しています。
- ・ 交通事故の原因は、安全不確認、動静不注視、前方不注意、一時不停止が多く、交通事故の形態は、追突事故、出会い頭事故が多く発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 交通量の多い幹線道路の交通事故を減らすため、パトカーでの警戒活動を強化します。
- ・ 管内での主要な交差点において、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害違反などの取締りを強化します。